

## 消費生活 相談室

# 高齢者からのスマートフォン契約の 相談が増加しています！ —契約内容や料金、操作方法を 十分理解しましょう—

全国の消費者センターなどでは、スマートフォンに関して契約・解約時のトラブルや、利用時のトラブルが増えており、町内でも高齢者から複数の相談が寄せられています。

### 具体的な相談内容

【事例1】スマートフォンを契約したら、不要なタブレット端末や付属品を契約させられた

【事例2】タブレット端末、光回線、電気等を契約したが、スマートフォンさえ使いこなせない

【事例3】スマートフォンの通話を切り忘れて高額な通話料を請求された

【事例4】格安スマホを契約して、必要なアプリをダウンロードせず、今までと同じように使っていたところ、高額な通話料を請求された

(3)スマートフォンに慣れるために、携帯電話会社などが提供するスマートフォン教室等も活用しましょう  
(4)格安スマホは今までと同じサービスが利用できるとは限らないので、よく確認し契約しましょう  
(5)キャンセル・解約したいと思った場合は、すぐに携帯電話会社に申し出ましょう

(独)国民生活センターHP.  
「見守り新鮮情報」より

☆不安に思った場合やトラブルになった場合は、消費生活相談窓口にご相談ください

・消費者ホットライン：188  
(いやや)

・河合町・上牧町消費相談窓口  
(河合町：☎57・0200 上牧  
町：☎76・1001)

・月曜日～午後1時～5時(河合  
町役場)

・火曜日～午後1時～5時(上牧  
町役場)

・木曜日～午前9時～1時(上牧  
町役場)

・金曜日～午前9時～1時(河合  
町役場)

(1)契約内容の中でも、特に料金が発生する契約は何か確認します  
(2)解約時にかかる料金や割引サービスの内容も確認します

### 消費者へのアドバイス

お母さんが見守りながら、お子さまと安心して遊べる「つどいの広場」を開催しています。  
お母さん同士、和気あいあいとお話しでき、保育教諭に子育ての相談などもできます。  
気軽に立ち寄りください。

●とき 月・水・金曜日 午前9時30分～12時・午後1時～3時30分  
※午後0時～1時は閉鎖しますので利用できません。

●ところ かがやきの森こども園内 子育て支援室

※こども園正面玄関からは入れません。つどいのひろば入り口よりお入りください。また、車でお越しの際はこども園前の駐車場は使用できませんので、町民プール横駐車場をご利用ください。

●対象 町内在住の未就園児と保護者

●お願い 利用時、保護者の方は必ずマスクの着用をお願いします。

検温のご協力をお願いします。(来所時に測定させていただきます。)

密を避けるため、入れ替えや時間制限などのご協力をお願いする場合があります。

●問い合わせ かがやきの森こども園 ☎58-2350